

新発田市教育委員会令和6年2月定例会 会議録

○ 議事日程

令和6年2月19日（月曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第51号 新発田市教育大綱の一部改定に関する市長への具申について

議第52号 令和6年度新発田市学校教育の指針について

議第53号 新発田市同和教育推進協議会委員の任命及び委嘱について

議第54号 県費教職員の人事異動内申について

日程第5 その他

○ 会議に付した事件

議事日程と同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし	教育長
関 川 直	教育長職務代理者
笠 原 恭 子	委 員
村 川 孝 子	委 員
山 崎 由 紀	委 員

○ 説明のため出席した者

教育次長	鶴 卷 勝 則
教育総務課長	橋 本 隆 志
学校教育課長	中 野 隆 一
学校教育課教育センター長	
	阿 部 英 幸
文化行政課長	山 口 幸 恵
中央図書館長	庭 山 恵
生涯学習課長	井 浦 智 明
青少年健全育成センター所長	
	古 田 潤 子

○ 書 記

教育総務課長補佐 本 田 陽 子
教育総務課教育総務係長
小 島 貴 志

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから、教育委員会令和6年2月定例会を開会いたします。
はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」であります。笠原委員を指名いたします。よろしくお願いたします。
続きまして、「日程第2 前回定例会会議録の承認について」に移ります。既に送付してあります会議録について、質問等はございますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、1月定例会の会議録は承認することに決しました。
続きまして、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（令和6年1月1日～令和6年1月31日分）」のとおり報告いたします。
委員の皆様から御質問等がございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「教育長職務報告」について、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「教育長職務報告」は承認されました。
ここで、本日の議事等の進行について、お諮りします。
「日程第4 議事」のうち、「議第54号 県費教職員の人事異動内申について」は、職員の人事に関する事項でありますので、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第1号の規定に基づきまして、議事は非公開といたします。つきましては、議事進行は公開である、議第51号から議第53号を審議し、次に「日程第5 その他」及び今後の日程の説明を受け、その後に非公開となる議第54号について審議することとしたいと思っております。
議第54号を非公開とすること、並びに議事の進行について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第54号を非公開とし、議事進行については今ほど御説

明したとおりに進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、「日程第4 議事」に入ります。

はじめに、「議第5 1号 新発田市教育大綱の一部改定に関する市長への具申について」の審議を行います。鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

それでは「議第5 1号 新発田市教育大綱の一部改定に関する市長への具申について」の御説明をさせていただきます。議案書の1ページから5ページ、議案に係る資料は1ページから4ページとなりますので、こちらを御覧ください。

上位計画であります新発田市まちづくり総合計画の基本構想策定に伴い、総合計画の内容を踏まえて策定されております新発田市教育大綱も一部改定が必要となるため、昨年7月に開催いたしました総合教育会議で一部改定の素案をお示しし、御審議をいただいたところであります。その際、引き続き教育委員会でまちづくり総合計画の内容と整合を持たせながら改正案を検討したい、と御説明させていただいておりますが、検討を続けた結果を本日まとめさせていただきましたので、これを市長に具申したいということで、本日の会議の議案とさせていただきますものであります。なお、新発田市まちづくり総合計画の見直しにつきましては、教育委員の皆様からも御意見をいただきながら進めておりましたが、令和5年市議会12月定例会においてこの計画の基本構想が可決されております。この基本構想と総合教育会議でいただきました御意見を踏まえながら、新発田市教育大綱の改定案を作成したものであります。

改定部分の内容について御説明いたします。議案に係る資料の2ページを御覧ください。新旧対照表になっておりますが、左側が現行、右側が改定案であり、灰色に着色されているところが改定する部分であります。

はじめに、計画の期間であります。新発田市まちづくり総合計画の計画期間と合わせ、令和6年度から令和13年度までの8年間といたします。

次に、基本目標であります。新発田市まちづくり総合計画の基本目標と同様の表記としております。改定部分は、現行の2項目目と3項目目を合わせて1つにまとめて2項目目としたこと、及び3項目目を「子どもたちの学ぶ意欲を高める学習環境整備を図るとともに、ICTを積極的に活用した教育を推進し、社会のデジタル化に対応できる資質・能力を養います。」としたところであります。

次に、各施策の基本方針の改定部分であります。施策「学校環境」の2項目目につきましては、学校のICT化が急速に進んでおりますことから、環境整備よりも整備されたタブレット端末等の機器の活用を主眼を置き、新発田市学校教育の指針と表記の整合を図ったうえで、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、ICTを活用し、子どもたちの学ぶ意欲を高める学習環境整備を進めます。」としたところであります。これにより最下段の注釈を削除しております。

次に施策「生涯学習」の2項目目につきましては、新発田市健康長寿アクティブプランにおいて公民館や図書館等の生涯学習活動を「生きがづくり」と位置付けておりますことから表記の整合を図り、「学習活動を幅広く支援し、市民の生涯各期における生きがづくりに寄与します。」としたものであります。

次に施策「青少年育成」の2項目目であります。新発田市まちづくり総合計画と表記の整合を図り、「学校や家庭、地域社会が一体となった育成活動を行うとともに、社会

参加活動や体験活動により、青少年の「生きる力」の育成に努めます。」としたところ
であります。

次に、施策「文化芸術・文化財」の2項目目につきましても、新発田市まちづくり総
合計画と表記の整合を図り、「歴史や文化の魅力を発信し、郷土への理解と関心を深め
てもらおうとともに、歴史文化、文化芸術を身近に感じられるまちを目指します。」とい
たしました。文章のはじめの方に「歴史や文化」という言葉がございますが、当初お示
した案では、「文化芸術を身近に感じられるまち」ということで「歴史文化」が欠け
ておりましたことから、これを加えさせていただいたものであります。

なお、改定時期につきましては、計画期間の開始が令和6年4月であることから令和
6年3月とさせていただいたものであります。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願い
いたします。

○工藤教育長

村川委員。

○村川委員

施策「学校環境」についてですが、2項目目は、子どもたちがICTを有効に活用で
きるようにするため、教育委員会として学校環境を整備していこうという趣旨で、学校
環境のところに盛り込まれたものと考えております。今回、前段に「主体的・対話的」
を入れたことによって、わかりやすくなったと思いますが、ICTの活用についてお聞
きしたいと思います。改定後（案）の最後の方にありますが、この「ICTを活用し、」
というのは、子どもたちが効果的に活用する、という意味であると捉えてよろしいで
しょうか。

○工藤教育長

鶴巻教育次長。

○鶴巻教育次長

お見込みのとおりであります。ICTを活用するための設備等の環境を整備するとい
うことも当然ありますが、タブレット端末を活用して、ICT機器やアプリ等を学習に
活用しながら学びを高めていきたい、という趣旨であるとお考えいただいてもよろしいか
と思います。

○工藤教育長

村川委員。

○村川委員

前段の「主体的・対話的」という言葉が入ったことは大変わかりやすいと思うんです
が、環境整備に向かっていく、という意味では現行の方でも問題ないのではないかと思

いました。共通理解として、子どもたちが十分効果的にICTを活用できるようにするために、教育委員会が環境整備の部分で力を入れていく、という趣旨だと捉えてよいということに理解いたしました。

○工藤教育長

ありがとうございました。ほかに御意見がある方はおられますか。
関川教育長職務代理者。

○関川教育長職務代理者

施策「文化芸術・文化財」ところで「歴史文化」という言葉を加えましたが、この言葉に込めた意味というのをもう少し説明していただけませんか。

○工藤教育長

鶴巻教育次長。

○鶴巻教育次長

先ほどの説明でも申し上げましたが、この文章の前半を見ていただくと、「歴史や文化の魅力を発信し」とありますが、総合教育会議の際にお示しました素案では歴史文化に関する記述が欠けており、文化芸術だけになっておりました。「文化」の中には歴史も当然入っており、郷土への理解や関心も非常に大切ですが、「歴史文化」という部分が欠けていたのではないかと、ということで今回加えさせていただきました。補足があれば、担当課長から説明させていただきます。

○工藤教育長

山口文化行政課長、補足はありますでしょうか。
ないようですが、関川教育長職務代理者、よろしいでしょうか。

○関川教育長職務代理者

説明の内容は分かりますが、「歴史文化」という言葉が繰り返しになっていて、「歴史文化」という言葉自体が非常に重要だということなのか、「歴史や文化の魅力を発信し」とある中で、「文化芸術を身近に感じられるまち」につながることから、歴史に関する記述が欠けているのではないかとということになったのか、お聞きしたいと思いました。

○工藤教育長

鶴巻教育次長。

○鶴巻教育次長

新発田市文化財地域活用基本計画がございますが、その中で歴史に関わる部分は地域の文化でもあることからそれを活用し、歴史文化を身近に感じられるまち、ということでまとめさせていただいたところでもあります。

○工藤教育長

関川教育長職務代理者。

○関川教育長職務代理者

説明は良く分かります。「歴史的意義のある文化財」や「歴史的に積み上げられてきた庶民文化」など、そういった言葉だとしっくりきますが、この文章に「歴史文化」という言葉を入れたことの必然性は薄いのかな、と思いました。少し気にかかるだけで大きな問題ではありませんが、言葉というのは難しいものだと思います。良い案が出せなくて申し訳ありません。

○工藤教育長

ありがとうございました。山口文化行政課長、補足はありますでしょうか。

○山口文化行政課長

文化芸術の中には歴史というファクターは含まれていないのではないかということで、歴史と文化の両方が身近に感じられるまちを目指していく、というまちづくり総合計画の基本目標に準じて、両方がきちんと含まれている記述にするため、この「歴史文化」という言葉を入れさせていただきました。この「歴史文化」という言葉自体がわかりにくいということかと思いますが、先ほど御紹介しました新発田市文化財保存活用地域計画の中で、「歴史文化を身近に感じられるまち」が目指す将来像になっているため、そこから取った言葉になっております。歴史だけでなく、歴史に育まれた文化そのものを身近に感じていく、文化財や歴史そのものも含めた全体について「歴史文化」という言葉としたい、という意図でこの言葉を使わせていただいております。以上です。

○工藤教育長

関川教育長職務代理者。

○関川教育長職務代理者

説明いただいた流れについては良くわかりませんが、しっくりこないということです。例えば、「歴史的な文化遺産」という言葉であるなら、もう少しわかりやすいのかなと思いますが、「歴史文化」という言葉をここに入れて強調するようなのはどうか、と感じました。言葉を変えた方がいいという意味ではありませんが、そういった感覚を持ってこの言葉を見るということを御了解いただければと思います。

○工藤教育長

どうもありがとうございました。ほかの委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

今ほどいただいた御意見等を踏まえて今後にかかしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、御質問等がないようですので、「議第51号 新発田市教育大綱の一部改定に関する市長への具申について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第51号は承認することに決しました。

次に、「議第52号 令和6年度新発田市学校教育の指針について」の審議を行います。阿部教育センター長から説明をお願いいたします。

○阿部教育センター長

それでは、「議第52号 令和6年度新発田市学校教育の指針について」の御説明をいたします。議案の7ページ、カラー刷りのものを御覧ください。

「ひとが第一 ひとが大事 新発田の教育」という教育長の思い、これは教育委員会、そして小中学校の職員にとって、教育を行う上での根本原理であり、今後も最も大切にしていきたいという考えに変わりはありません。この思いを大切に今後教育活動を進めてまいります。

「目指す子どもの姿」は、令和5年度を引き継ぎ、「新発田への愛着と誇りを持ち、夢や希望に向かって、学び続ける子ども」といたしました。

重点取組目標も、昨年度改正したとおり、「全校体制で育む確かな学力 学級経営の充実 学ぶ意欲の向上 主体的・対話的で深い学びの実現」と令和5年度を引き継いでまいります。学級経営の充実なくして学ぶ意欲の向上はなく、学ぶ意欲が向上しなければ、主体的・対話的で深い学びも実現できない、これらがつながって確かな学力が育まれると考えております。

中段の知育、徳育、体育で育成すべき力についてであります。知育の「知識及び技能の習得」と「思考力・判断力・表現力等の育成」にあたる部分にICT活用を追加し、「言語活動やICT活用の充実を図り」といたしました。これはその後続きます「情報を精査して考えを形成したり、思いや考えを基に創造したりする力の育成」が、言語活動に留まらず、ICTの活用によって育成されると考えるからであります。

続きまして下の段になります。「ふるさとへの愛着と誇りを育む「しばたの心継承プロジェクト」」についてですが、子どもたちが自ら主体的に関わる対象を明確にするために、一番上の丸の部分に「ふるさと「しばた」に」という言葉を付け加え、新発田に関わることを強調いたしました。

続いてその下、「人権感覚を高める「人権教育・同和教育」」です。2つ目の丸の部分ですが、授業作りについてです。新潟県人権教育基本方針を受け、より自分事として捉えることの大切さを強調する観点から、「自他の大切さを認め合う態度や行動力を育成する」といたしました。また、3つ目の丸の部分です。「人権尊重の視点に立った学級経営や学校づくり」を新たに付け加えております。これは人権を学ぶ授業だけではなく、人権をとおして行う学級経営や学校づくりが大切であるというところからであります。

「生きる力を育む「食とみどりの新発田っ子プラン」」については、令和5年度のものを引き継いでまいります。

なお、これらの特色ある新発田の教育の部分は、新発田市が特に力を入れているところでもありますので、昨年度よりも字を大きくして強調しております。

右側にあります「チームで取り組む特別支援教育」、「組織による実践」、「温かい心を育てる幼児教育」については、令和5年度のものを引き継いでまいりたいと考えております。

令和6年度の学校教育がこの指針に基づいて行われ、各学校の子どもたちが生き生き

と学んでくれることを期待しております。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

村川委員。

○村川委員

質問ではありませんが、新発田市がこれから目指そうとする教育の姿が、この3つの事業によって具体的に表現されていると思います。これを全市の学校が共通意識を持って取り組めるように、以前から新発田市はこの指針に盛り込んでいますが、大事な授業改善の視点を大切に取り組んでいけるように、環境面、指導面で学校に働きかけていくことも必要だと感じました。この3つのプロジェクトを本当に大切に進めてもらいたいと思っております。以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。他に御意見はございませんでしょうか。

○工藤教育長

今ほど村川委員から御指摘がありましたとおり、環境面と指導面で教育委員会として力を尽くしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ほかに御意見、御質問がないようですので、「議第52号 令和6年度新発田市学校教育の指針について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第52号は承認することに決しました。

次に、「議第53号 新発田市同和教育推進協議会委員の任命及び委嘱について」の審議を行います。中野学校教育課長から説明をお願いいたします。

○中野学校教育課長

「議第53号 新発田市同和教育推進協議会委員の任命及び委嘱について」の御説明をいたします。議案は8ページ、9ページ、議案に係る資料は5ページ、6ページです。

新発田市同和教育推進協議会委員について、令和5年3月末に人事異動等がありましたことから、新たに委員の任命をお願いしたいというものであります。大変遅い時期の議案提出となり、申し訳ございません。任期につきましては、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなります。この度は、委員19名中6名が新任となります。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

時期を逸してしまい大変申し訳ありませんでした。人事異動等に関するものになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは御質問等がないようですので、「議第53号 新発田市同和教育推進協議会委員の任命及び委嘱について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第53号は承認することに決しました。

それでは、「日程第5 その他」に入ります。

はじめに、教育委員会今後の日程について、橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

今後の日程について御説明させていただきます。事前送付しております「教育委員会・今後の日程（予定）」の資料を御覧ください。表の一番上が本日の2月定例会であります。来月3月の定例会は、3月6日の9時30分からこの会場で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以降は既にお知らせしている日程であります。一番下の、5月8日の水曜日に新年度の5月定例会の日程を組みましたので、スケジュールの調整をお願いしたいと思います。なお、既に御説明申し上げましたが、市立小学校と中学校の卒業式については、コロナ禍以前は教育委員の皆様からも御臨席をお願いし、教育委員会の告示をお伝えいただいたところではありますが、コロナ禍以降の見直しという流れの中で、教育委員会の告示につきましては、文書にて送達という形に変わりましたので、小学校、中学校の卒業式への御出席の依頼はございません。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終了しました。今ほど橋本教育総務課長から説明があったとおり、卒業式の対応については御理解いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様から御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育地用

御質問等がないようですので、今後の予定については説明のとおり御予定をお願いいたします。

ほかに、事務局から報告等がありますでしょうか。

○工藤教育長

山口文化行政課長。

○山口文化行政課長

それでは文化行政課からイベント等の御案内をさせていただきます。お手元にチラシ

を3枚配布させていただいておりますので、御覧ください。

1つ目は「絵本の力」というテーマで既に開催中であります、「落谷虹児の絵本原画展」であります。大正から昭和にかけて活躍しました落谷虹児は、生涯の中でたくさんの絵本を手がけました。この度は虹児が描く「かぐや姫」や「人魚姫」など児童向けの絵本の原画を集めた企画展となります。虹児は後に、虹児本人が「子どもたちに未熟な果物を与えてはならないように、未熟な卑しい絵を与えてはならない。」と語っていたように、子ども向けの作品であっても決して手を抜くことなく、数々の昔話や名作童話の世界を、虹児らしい精緻で繊細な線と鮮やかな色彩で描き出しております。恐らく皆様が子どもの頃に出会った作品もあるのではないかと思います。これだけの作品を一度に御覧いただけるまたとない機会となりますので、ぜひお越しください。こちらは落谷虹児記念館で4月14日までの開催となります。

2つ目はイクネスしばたの2階展示室で、今週の金曜日、23日の祝日から始まる「新発見の出土品展」です。文化行政課では、毎年、特にほ場整備に先立って多くの発掘調査を行っておりますが、この度は今年度発見したばかりの速報分も含め、平成28年度からの8年間に実施した中曽根、松浦、川東、滝沢地区における調査で新たに発見された縄文時代から室町時代の土器や土偶の遺跡出土品約40点を展示いたします。出土品展は3月20日の日曜日までですが、期間中の2月23日金曜日の祝日と3月17日の日曜日には同じくイクネスしばた2階の多目的室で展示解説会を開催し、専門の職員が写真等を交えて出土品や調査について詳しく解説いたします。また3月16日と17日の土日には、普段は予約が必要な加治川の展示室の特別公開をさせていただきます。

3つ目は、蔵春閣を活用した文化イベントの第4弾として開催します、いけばな展と呈茶席の御案内です。3月15日から17日の3日間、蔵春閣2階の大広間を会場に、市内で活躍されております華道家6人によるいけばな展を開催いたします。また、17日は呈茶席を同時開催し、いけばなで彩られた蔵春閣で、席主が点てた抹茶とともに、この日のための特別なお菓子を椅子席で気楽にお楽しみいただきます。この日は呈茶席の貸切となりますので、通常の入場料はいただきませんが、500円の呈茶券が必要となります。呈茶券は当日券もございます。寺町界限ではこの時期に「しばたひなびらき」が開催中でもあり、新発田の春を御満喫いただけるイベントになるものと考えておりますので、ぜひ御参加いただきますよう御案内いたします。以上です。

○工藤教育長

教育委員の皆様もぜひ足を運んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに事務局の方から報告はありますでしょうか。

○工藤教育長

阿部教育センター長。

○阿部教育センター長

2月16日の金曜日に発生しました交通事故について報告をさせていただきます。金曜日の3時過ぎに富塚町のはらだ接骨院付近で、下校途中の小学2年生3名が横断歩道を渡っている際に、車と接触いたしました。2名が重傷、1名が軽傷ということです。

重症の2名は現在入院中であり、この2名のうち1名は金曜日のうちに手術を行っております。もう1名は軽症ということで、本日学校に登校し、教室にも入れているということですが、また様子を見ていきたいと思っております。学校の方の対応ですが、事故が発生したことについて、土曜日に全家庭にメール配信を行いました。本日、臨時全校朝会で子どもたちに心のケアと、交通事故防止について校長から説明指導を行っております。また、学校教育課からも、市内全学校に対し、各学校で十分交通事故に注意することを児童・生徒に指導するよう、メール送信しております。以上です。

○工藤教育長

2月16日の金曜日の夕方に発生した事故について御報告いただきました。まず命に別状はなく、3名中1名は元気に今日登校したとお聞きし、安堵しております。今ほど話がありましたように、緊急事態ということで、小中学校それぞれに教育委員会から、安全に努めるように、横断歩道であったとしても左右を十分確認して渡るように、という指示を出しました。本当に痛ましい事故が今後は発生しないようにしていきたいと思っております。

それでは、委員の皆様から何か御質問や御意見がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

笠原委員。

○笠原委員

次回以降の回答でかまいませんが、質問させていただきます。第一中学校区では地域連携事業を行っていると思っておりますが、どのような活動をしているのか、どのようにいかされているのか、教えていただけませんか。前回の会議のときに、コミュニティスクールの協議会を設置するという話がありましたが、現在行われている地域連携事業について、今年度実施した活動や成果などをお聞きしたいと思っております。

○工藤教育長

中野学校教育課長。

○中野学校教育課長

詳しくは次回の教育委員会で御説明させていただきたいと思っておりますが、当市が行っている地域と学校の連携事業につきましては、「しばたの心継承プロジェクト」が中心となっております。ただし、第一中学校区と本丸中学校区につきましては、地域学校協働本部というものが設置されており、これまでは「地域は学校に協力し、学校は地域から力をお借りする」という形の活動だったものを、「地域と学校が同じ目的を持ち、協力して子どもたちを育てていく」という形の活動になりました。今後はコミュニティスクールも入ってきますので、この考え方を中心にしながらかつ活動してまいります。ただ、協働が重荷にならないよう、双方が良い部分を出し合い、無理のないやり方で活動していこうというのが当市の考えであります。以上です。

○工藤教育長

笠原委員。

○笠原委員

ありがとうございました。様々な事業があるんだと思いました。現在第一中学校区の第一中学校、御免町小学校、東豊小学校の3校、本丸中学校区の本丸中学校、外ヶ輪小学校、二葉小学校、東豊小学校の4校での小中連携事業を行っていることと思います。それぞれがどんな活動をされてるのか、教えていただけませんか。

○工藤教育長

中野学校教育課長。

○中野学校教育課長

先ほど御説明いたしました地域学校協働本部事業につきましては、学校間の連携は求められておりませんが、同じ地域にある学校が連携して活動している中学校区もあるという状況であります。当市では各中学校区に協働本部がございますので、例えば「健やかな子どもを育てる会」などによって一緒に子どもたちを育てていく、という活動しております。小中学校の連携につきましては、後日詳しく御説明させていただきたいと思っております。

○工藤教育長

笠原委員、今ほどの件につきましては、各中学校区等で小中学校の連携事業があったら、紹介をいただきたいということによろしいでしょうか。

○笠原委員

前回の教育委員会でコミュニティスクールの協議会に関する議案がありましたが、それは東豊小学校の件でしたので、第一中学校区、本丸中学校区でも事業が行われていることを思い出しました。各学区内でも上手くいっているところと上手くいっていないところがあるかと思いますが、例えば今年度はどのような活動をされたのか、というようなことを紹介していただきたいと思っております。

○工藤教育長

中野学校教育課長。

○中野学校教育課長

笠原委員の御質問は、小中学校の連携でしょうか、地域と学校の連携でしょうか、両方になりますでしょうか。

○工藤教育長

笠原委員。

○笠原委員

私も中学校のPTA役員をやっておりましたが、その頃は地域と学校と保護者の連携

というように行っていて、講演会を開催したり、先生方が勉強会をされたりしていたことは覚えています。コロナ禍もあって講演会の開催等はできなかったのかもしれませんが、地域に住むものとして最近の様子がはっきりと見えてこないのが、どのような活動をしているのか、上手くいっているのかが気になりました。

○工藤教育長

中野学校教育課長。

○中野学校教育課長

確かにコロナ禍では、地域の方たちをお招きしたり、地域に出ていくような活動が少ない状況でしたが、今年度は各学校の「活動の見える化」を進めるように、との市長からの御指示もあり、各学校の活動の姿が地域の方に見えるように努めております。現在資料を作成しておりますので、完成しましたら笠原委員にも御覧いただきたいと思えます。確かに住んでいる方がすぐに活動を実感できないというのは我々の反省でもありますので、来年度以降は、御意見をいかして活動に取り組んでまいりたいと思えます。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。関川教育長職務代理者、何かございますでしょうか。

○関川教育長職務代理者

笠原委員の御意見は重要なことですが、実際の学校現場としては大変難しい課題だと思えます。小中学校の連携、学校と地域の連携、中学校区の中での連携など、様々なパターンがあり、どこに重点を置いてどういう活動をするかというのは、選択が難しいものだと思っています。実際、私は学校現場を離れて何年も経ちますが、学校現場の状況は学校日より等を見せていただいておりますが、地域の方がどのようなお考えを持って活動に参加しているのか、どのような要望をお持ちなのか、というのは分からないと思えます。先ほどの説明の中で、市長の御指導により「活動の見える化」を図ることになったそうですが、ぜひ市民の皆様に分かってもらえるような「活動の見える化」を図っていただきたいと思えます。「教育委員も分かっていないのではないか」と言われてしまいそうな雰囲気があるように感じています。この件は非常に難しいので、ぜひ様々な情報を提供していただければと思えます。よろしくお願ひします。

○工藤教育長

ありがとうございました。今年はコロナ禍も明けましたので、各学校や地域で行っている活動を発信するよう、私からも校長会でお願いしました。やはり新聞やニュース番組で取り上げられると市民の皆様にも周知されていると感じますが、各学校の活動については、お配りしました学校便りにも載っております。学校評価ということで、保護者の方の声もここに載っておりますが、概ね前期1回、後期1回という程度になります。本日教育委員の皆様から御提案があったように、教育委員会の場で、学校教育課からこれまでの活動について報告していただきたいと思えます。例えば、豊浦小学校の児童が地域の方と一緒に地域のかるたを作り、実物が豊浦庁舎の玄関に置いてあります。そういった各学校の活動を集約したものを教育委員会の場で御報告できれば、御理解いただけ

ると思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに御意見等はよろしいでしょうか。事務局の方からもよろしいでしょうか。

○工藤教育長

本日は大変良い意見をいただきまして、ありがとうございました。それでは審議に戻りたいと思います。

「議第54号 県費教職員の人事異動内申について」の審議を行います。議第54号につきましては、先ほど非公開とすることについて御承認をいただきましたので、説明員である鶴巻教育次長、中野学校教育課長以外の職員につきましては退席をお願いいたします。

※新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき、審議内容記録なし

○工藤教育長

それでは、以上をもちまして教育委員会令和6年2月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時05分 閉 会

令和6年3月6日

新発田市教育委員会教育長

委 員